

令和7年度 目黒区職員(福祉)採用選考実施要項



令和7年6月30日

1 募集職種、採用予定年月日及び採用予定数

職種	採用区分	採用予定年月日	採用予定数
福祉	Ⅱ類(短大卒程度)	原則として令和8年4月1日	10名程度

2 勤務場所

保育園、児童館、福祉施設、本庁舎等

※敷地内禁煙(目黒区総合庁舎は屋外喫煙場所1か所あり)

3 受験資格

- (1) 国籍及び性別を問わず、昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方(※1)
- (2) 保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(※2※3)
- (3) 現に目黒区の職員でない方(※4)
- (4) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方(申込書裏面参照)に該当しない方

※1 日本国籍以外の場合は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する者又は日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。

※2 令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方を含みますが、併せて同日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。

※3 地域限定保育士の場合、登録後3年を経過している必要があります。

※4 育児休業代替任期付職員及び幼稚園教諭を除きます。

4 選考方法

選考日等について変更が生じる場合は、目黒区ホームページ(<https://www.city.meguro.tokyo.jp/>)上でご案内します。

(1) 第一次選考

- 日 時 : 令和7年8月24日(日) 集合時間は別途通知します。
- 場 所 : 目黒区総合庁舎(予定)
- 方 法 : 教養及び専門試験(択一試験五枝択一式により90分)
- 結果発表 : 令和7年9月下旬予定(受験者全員に通知)

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対し、下記により実施します。

- 日 時 : 第一次結果通知と併せて郵送で通知します。
(令和7年10月中旬に実施予定)
- 場 所 : 目黒区総合庁舎(予定)
- 方 法 : 面接

(3) 最終合格者の決定

第一次選考、第二次選考の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

5 申込手続

原則として、インターネット（LoGo フォーム）による方法で申し込んでください。

(1) インターネット（LoGo フォーム）による方法（原則）

申込方法	下記QRコード（申込フォーム）へアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力し、申込受付期間中に送信してください。 ※申込フォームアドレス： https://logoform.jp/f/quaPZ	
申込期間	令和7年6月30日（月）午前8時30分から 令和7年8月1日（金）午後5時まで（受信有効）	

※期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申し込みを受け付けた旨のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、110円切手を貼った返信用封筒〔長形3号サイズ（120mm×235mm）に、ご自分の住所・氏名を記載〕と共に、下記によりお申し込みください。

申込方法	郵送又は持参（持参場所：総合庁舎4階総務部人事課人事係） 〔郵送による場合は、A4版の大きさが入る角型2号封筒（240mm×332mm）に入れ、その封筒の表に「福祉申込」と朱書きし、 必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。 〕
申込期間	令和7年6月30日（月）から令和7年8月1日（金）まで【必着】
受付時間	土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

6 受験票の交付

申込期間終了後、下記により受験票を交付いたします。受験票には、必ず写真を貼って試験当日に持参してください。また、令和7年8月18日（月）までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

(1) 「インターネット（LoGo フォーム）による方法」で申し込みをされた方

令和7年8月8日（金）以降に送付する電子メールに記載の URL から、受験票をダウンロードのうえ、A4サイズで印刷してください。

なお、合否の通知については、申込方法に関わらずすべて郵送により通知します。

(2)「申込書記載による方法」で申し込みをされた方

令和7年8月8日(金)以降、ご用意いただいた返信用封筒にて受験票を郵送します。

7 その他

採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)に基づき、本採用選考の採用日までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。

照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

8 お申込み・お問合せ先

〒153-8573

目黒区上目黒2-19-15

目黒区総務部人事課人事係(目黒区総合庁舎4階)

電話 03(5722)9650

9 目黒区総合庁舎案内図



東急東横線・東京メトロ日比谷線 中目黒駅下車5分



参 考 資 料

(令和7年4月1日現在)

身分

地方公務員（目黒区職員）になります。

給与等

1 給与

初任給（地域手当含む。） 約237,600円

職務経験等があれば、その内容に応じて加算される場合があります。

昇給は、原則として年1回行われます。

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

2 その他の手当

上記のほか、条例の定めるところにより通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等を支給します。

3 退職手当

職員が退職するときは、在職年数に応じて退職手当を支給します。

4 健康保険、年金

職員は、東京都職員共済組合又は公立学校共済組合の組合員として、健康保険や各種療養費等の給付が受けられます。

また、退職後は老齢厚生年金等が支給されます。（ただし、他の公的年金制度の加入期間と合わせて、10年以上の加入期間が必要です。）

勤務態様

1 勤務日

保育園・学童保育クラブ 月曜日～土曜日（シフト制）

児童館 月曜日～日曜日（シフト制）

福祉施設 月曜日～金曜日

本庁舎 月曜日～金曜日

2 休日

保育園・学童保育クラブ 日曜日及び4週間につき4日

児童館 第二、第四日曜日及び4週間につき6日

福祉施設 土曜日及び日曜日

本庁舎 土曜日及び日曜日

他に祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

3 休暇等

年間を通じて20日（4月採用の場合15日）の年次有給休暇があります。

この他に、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業制度などがあり、それぞれについて日数等が定められています。

4 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（1週間実働38時間45分）

ただし、勤務場所により変則勤務を行っている所もあります。

（例）保育園の場合、午前7時10分から午後7時20分までの中で1日実働7時間45分など
（延長保育を実施している保育園は、午後8時20分までのシフトがあります）

福利厚生制度

1 健康管理

全職員に対して、年1回定期総合健康診断等を実施しています。

2 被服貸与

職務に必要な被服は貸与されます。

3 家賃助成

区内に単身で在住し、住居手当を支給している職員で、風水害等の災害時の初動対応への従事や指定した訓練に参加することを条件に家賃助成を実施しています。（年度末年齢33歳未満が対象）

4 その他

職員は、各種の福利厚生事業が受けられます。

参考

目黒区職員（福祉）採用選考の教養・専門出題例

<教養問題>

[法 律]

[No. 1] 基本的人権に関する記述のうち社会権に該当するのはどれか。

- 1 すべての国民がその能力に応じて等しく教育を受ける権利。
- 2 政治に対する要望や意見を国に提示することのできる権利。
- 3 公務員の不法行為によって損害を受けた者が、国に賠償を求める権利。
- 4 国民が国政及び地方政治に参加することのできる権利。
- 5 権利や自由を侵害された者が、裁判所に訴えて裁判を受ける権利。

(正答 1)

[日本史]

[No.1 4] 天保の改革に関する記述として正しいのはどれか。

- 1 18世紀初めに8代将軍徳川吉宗が行い、財政建て直しに一時的に成功した。
- 2 老中首座となった松平定信が幕府財政の基盤である農村再建に力をいれた。
- 3 新井白石は、財政難の急場をしのぐために旗本・御家人に質素節約を求めた。
- 4 田沼意次は、財政建て直しのために政策を次々と打ち出したが失敗に終わった。
- 5 19世紀中ごろ、老中水野忠邦が行ったが、短期間のうちに失敗に終わった。

(正答 5)

[数的処理]

[No.2 8] ある本を2日間で読みきる予定で読み始めた。結局、初日に20分の7、2日目に15分の4しか読めなかった。初日と2日目に読んだページ数の差は、45ページであった。この本のページ数はどれか。

- 1 520ページ
- 2 530ページ
- 3 540ページ
- 4 550ページ
- 5 560ページ

(正答 3)

<専門問題>

[児童福祉法]

[No.19] 次の文章の「 a 」に該当する綱領はどれか。

児童憲章は、前文とそれに続く「児童は、人として尊ばれる。」「 a 」、「児童は、よい環境のなかで育てられる。」という3つの綱領、および12条からなる本文によって構成されている。

- 1 児童は、心身の健康を保障される。
- 2 児童は、愛情と平穏と安全を与えられる。
- 3 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 4 児童は、個性と能力を発揮するよう導かれる。
- 5 児童は、すべての不当な扱いから保護される。

(正答 3)

[児童心理学]

[No.25] 乳児に養育者を失うことを恐れる分離不安や人見知りが典型的に現われる時期はどれか。

- 1 生後3～4か月頃
- 2 生後5～6か月頃
- 3 生後7～8か月頃
- 4 生後9～10か月頃
- 5 生後11～12か月頃

(正答 3)